

「第2期ニホンザル適正管理計画（素案）」の概要

1 計画の目的

- ① 生活環境被害の防止
- ② 農作物被害の防止
- ③ 地域個体群の安定的維持

2 管理すべき鳥獣の種類：ニホンザル (*Macaca fuscata*)

3 計画の期間：平成29年4月1日から平成34年3月31日まで

4 管理が行われるべき区域：徳島県全域

5 生息動向及び被害状況

1) 生息動向

推定群れ数：約135～170群れ

推定生息数：約5,000～7,000頭

根拠：○市町村の鳥獣担当者に対して実施した

アンケート調査・ヒアリング調査

○ニホンザル対策モデル事業推進業務

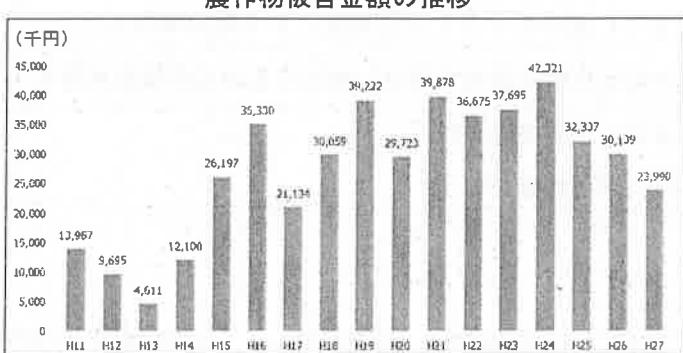
報告書（環境省、2015）

2) 被害状況と捕獲頭数

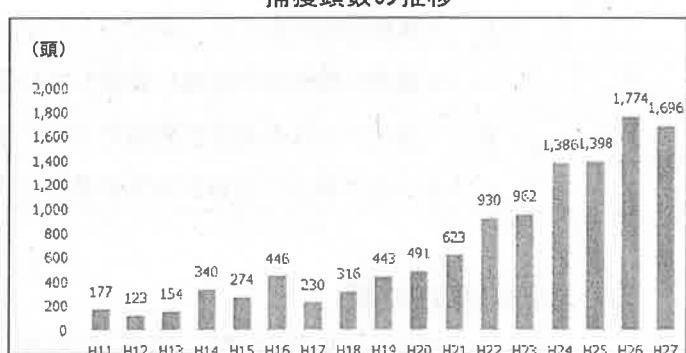


群れ推定の分布図

農作物被害金額の推移



捕獲頭数の推移



6 計画の主な内容

① 各種データの時点修正

- ・徳島県内の加害ザル生息状況
- ・徳島県内におけるニホンザルによる農作物被害金額の推移
- ・サル被害の内容
- ・各市町村の被害対策実施状況
- ・徳島県におけるニホンザルの捕獲数の推移

② 各期の管理目標の設定

区分	期間	個体群管理	生息環境管理	被害防除
短期	本計画の期間	▶加害群の半減 ▶個体群の分裂の防止 ▶個体群の増加幅の抑制	▶被害地域の縮小 ▶生息域の拡大幅の抑制	▶人身被害の防止 ▶農林業・生活環境被害の防止及び低減
中期	概ね 10 年			
長期	概ね 20 年以上	▶地域個体群としての安定的な維持	▶人とサルの生活圏の分離を維持 ▶保全のための生息環境の整備	▶人身被害の防止 ▶農林業・生活環境被害の防止及び解消

③ 加害レベルの評価の設定

加害レベル	群れの状況		
	出没場所	人に対する反応	農作物の被害程度
レベル I	▶人間の前にはほとんど姿を見せない	▶人間の姿が見えると逃げる	▶林縁部の柿、栗などの食害
レベル II	▶群れの全体又は一部が農地に季節的に出没する	▶人間の姿が見えると逃げる、又は近づくと逃げる	▶林縁から離れた農地での食害
レベル III	▶群れの全体が農地や市街地にほとんど通年出没する	▶人慣れが進み、追い払いをしても動じない ▶人を威嚇する行動を見せる	▶果樹・野菜・水稻などの農作物を食べる ▶庭先の柿などを食べる

④ 加害レベルと捕獲頭数の目安の設定

加害レベル	捕獲頭数	プロセシング
レベル I	▶捕獲は原則として行わない ▶悪質個体の選択的に捕獲する。(選択捕獲)	
レベル II	▶捕獲実施前の群れの頭数の 50%程度までに減少させることを可能とする部分捕獲を行う。	
レベル III	▶極度に農地や市街地に依存していると考えられる群れであり、地域ぐるみでの総合対策を試みてもなお被害が軽減できない場合は、全頭捕獲を行う。 ▶上記に該当する群れ以外の場合であり、部分捕獲を行う。	

⑤ 計画の実施体制

県、市町村、農林業者、捕獲従事者、県民の役割を新たに明記し、より具体的な実施体制を強化する。

- ▶ 県：計画の策定、計画に基づく施策の実行、モニタリング調査の実施など
- ▶ 市町村：市町村実施計画の策定、住民との協働による被害対策の実施など
- ▶ 農林業者：自己防衛的被害防除対策の実施
- ▶ 捕獲従事者：被害防除対策への助言、捕獲個体のデータ収集への協力
- ▶ 県民：特定計画への理解、被害防除対策、モニタリング調査への協力